

会議記録(1)

会議名称		(仮称) こどもプラザ整備検討協議会 (第2回)
開会及び閉会日時		平成23年1月7日 (金) 午後1時35分～午後3時15分
開催場所		東部公民館 講義室
議長氏名		金井裕
出席委員(者)氏名		金井裕、長谷川博子、大島陽子、渡辺浩幸、金森隆、小林希、大橋知子、新井めぐみ、福田裕美、深井祥子、新島智恵三、金子友子、上村悦子、
欠席委員(者)氏名		新井利民、関野重信、諏訪千加子、須藤一幸、田辺永子、辻直子
説明者の職氏名		保健福祉部長 加藤一男 こども課長 加藤啓一 文化センター所長 芳野悦青
事務局職員職氏名		保健福祉部長 加藤一男 こども課長 加藤啓一 こども課主幹 小暮秀行 文化センター所長 芳野悦青
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) (仮称) こどもプラザの整備に向けた意見交換 (2) その他 4 閉会	
配布資料	1 (仮称) こどもプラザ整備に向けた基本的な考え方 (案) 2 (仮称) こどもプラザ整備施設 (案) 3 平成22年12月末集計 (仮称) こどもプラザ整備検討協議会各委員からの意見・要望	

会議記録(2)

発言者	発言内容・決定事項
事務局	1 開会
	2 あいさつ
	・・・金井会長あいさつ・・・
	3 議題
議長	こどもプラザ（仮称）整備検討協議会設置要綱第6条では会長が議長となる旨規定されていることから、金井会長が議長となり議事を進める。
	議題(1) （仮称）こどもプラザの整備に向けた意見交換について
	意見交換に入る前に事務局から配布資料3「平成22年12月末集計（仮称）こどもプラザ整備検討協議会各委員からの意見・要望」のうち整備に向けた意見・要望 に対する事務局の考え方について説明をする。
事務局	1 保育所父母の会 大島陽子委員からの意見等
	「小規模な施設をつくるのであれば、遊びを提案する指導員等を配置してほしい。」については、配置したい。
	「岩槻のように全身で遊べる室内遊具（ロッククライミング、ロープ）をおいてほしい。遊び別、年齢別のコーナーは必要。上尾のように昼食持込は交流になりよいと思う。外の遊具がスケボーコーナー、迷路、ころころ滑り台と多彩な児童館があった。内外一体型が好ましいと思う。公務員時間の児童館では困る。」については、検討したい。
	「上尾の児童館は何回か利用したことがあります。すぐ駐車場がいっぱいになってしまうので、誰もがみんな遊べる施設という印象はありません。上尾の場合は市内巡回バスがあるので、児童館から離れていてもバスで行くことができますが…、北本は、児童館に車で行って駐車できないとなったら、どうなのでしょう。」については、配慮したい。
	「土日でも利用できるようにしてほしいです。在宅ママに比べて、在勤ママは、ママ同士のつながりの場がありません。保育園では、大急ぎで送迎なので、他のママと話すこともほとんどありません。土日などに、子どもを遊ばせながら情報交換したりできる気軽な場がほしいです（現在の駅前サロンは平日しか利用できないので）。」については、検討したい。
	「上尾市立「こどもの城」をイメージしたものが良いと思います。乳幼児から小学生位までを対象とし、全天候型の施設で、体育館、屋外遊具、図書館、他、広々としていて子供がゆっくり遊べる場所」については、参考としたい。
	「乳児を連れてくるお母さんもいると思うので、授乳やおむつ交換ができる場所があると助かる。「体力増進機能をもつ」とあるが、こういった運動や遊び用、体力等の測定機材が設置されるのかはわかりませんが、ものによっては機材の使い方を説明してくれる人や危ない使い方をしていないか監視してくれるといいと思います。子どもの遊ぶスペースを年齢別にしてほしい。3歳未満の子と小学生が同じ空間で遊んでいるのは危ないと思う。」については、検討・配慮したい。
	「図書室には読み聞かせや紙芝居といった催しを月に何回かやってもらいた

い 図書室はテーブルに椅子というだけでなく、じかに座れてゆったり本が読めるスペースもほしい 創作活動室がもしあるのなら、昔の遊びを教えてください お年寄りとの交流があってもいいなと思います。 駐輪場、駐車場を充実させてほしい」については、検討したい。

「身体の不自由な子たちのことも考えて、館内はバリアフリーにしてほしいです。」については、配慮したい。

「児童館だから遊べるといった遊具を置いてほしい 食事スペースと併用で座って遊ぶような知育玩具などあったらいいです。 家庭にはない、大きい玩具など（ブロック、積木、ボールなど） 体育館のような広いスペースができるなら、月に何回か特定の遊びができるような時間など作ってほしい。おもちゃなどを使って「おままごと」「ブロック」「乗り物」など「●●の日」という時間があったらいいなと思います。」については、検討したい。

2 育児サークル うりっこらっこ 小林希委員からの意見等

「●対象者を年齢別にした部屋

- ・児童室 体育館のように広いスペース（小学生は卓球、幼児は室内で乗れる乗り物やボールなどで遊べるスペース）
- ・幼児室 園児などが遊べる遊具を置いてあるスペース
- ・乳幼児室 0～3歳児までの子どもたちが遊べるスペース
なお、以下のような物が備わっているスペース
 - ・加湿器（過熱式でないもの）
 - ・ベビーベッド、ベビー布団又は長座布団（乳児を寝せられるスペース）
 - ・床暖房
 - ・窓（明るい光が入るように）
 - ・授乳室（カーテン区切りでも可。公民館にはなくて不便なので）
 - ・トイレ（おむつ替え台やバスケット型のイス、幼児用のトイレ 若しくは補助便座、幼児用の洗面台）
 - ・おもちゃ（貸し出しはしていなくて部屋に常設しているもの。壁面に棚や戸棚を作りそこへ自分たちで片付けられるように。）
 - ・ランチタイム用長テーブル（お絵かき用にもなる。）
 - ・本棚
 - ・荷物棚 」については、検討したい。

「●中庭

芝生敷（人口も可）で、裸足で駆け回れるスペースやひなたぼっこできるスペース」については、屋外広場を確保する中で検討したい。

「●飲食が可能なスペース

児童館は通常お弁当やおやつを食べれるスペースがあるので」については、検討したい。

「●子供に安全な構造

全フロアバリアフリーで複数階になる場合は段の低い階段（子供でも登れるように）

●駐車場

安全で利用しやすい駐車場」については、配慮したい。

3 育児サークル ミッキーマウスクラブ 新井めぐみ委員からの意見等

「・トイレに子供用便座（大人用と2重になっている）を設置

- ・体育館を広めに。時間ごとに区切る。

例）午前中：小さい子対象

夕方～：小学生以上対象

マット、跳び箱、バスケット、サッカー等ができるように。

- ・飲食スペース設置

- ・遊具スペース（年齢別、時間別）

小さい子用→やわらか素材（すべり台、ジャングルジム）

- ・土日は活動可能？！

- ・壁ごしゲーム（スペースをより多く使用できる様）

パズル、手押しゲーム、ロッククライミング

・全てのスペースに適切な指導をして下さる方がいらっしやると、とても安心致します。」については、検討したい。

4 育児サークル ミッキーミニー 福田裕美委員からの意見等

「(1) どんな児童館にしたいか

- ・子供、親の楽しい交流の場になるような

(2) どんな機能があるとよいか

- ・授乳室

- ・ボールプール

- ・体育館（運動できる所）

- ・すべり台

- ・年齢別の部屋

- ・トンネル（くぐれる様な所）

- ・食事スペース

- ・パソコンルーム

(3) 要望等

- ・ロッククライミングを作ってほしい（最近デパートの幼児スペース等によくある）。

- ・他の市の児童館に行った時、靴の盗難にあったので、鍵が付いたロッカーを設けてほしい。

(4) 小学生の子供を持つ親からの意見・要望等

- ・未就園児の運動会ができるくらいのホール

- ・体育館がほしい。跳び箱、トランポリンをおいてほしい。

- ・幼児室と図書室が合体している（あそびながら本も見られる）

図書は未就学までの子供用と主婦用の本をおいてほしい。

- ・図書室を年齢（年代）ごとにかかるく仕切る

例）0～2歳、3～5歳、6歳～小学生・中学生・高校生

- ・幼児室のすみに畳みのスペースがあると寝てしまった子供を横にすることが出来る。

- ・昼食を食べられるスペース・部屋

- ・自習室（パソコンルーム）

- ・トイレをモラージュみたいに子供用（子供専用トイレ）を充実してほしい

事務局	い。 ・駐車場を屋根つきにしてほしい。広めに。（雨の日の小さい子供の乗り降りは大変。ベビーカーが楽に通れて出し入れしやすい）」については、検討したい。 6 図書館協議会 金子友子委員からの意見等 「(1) 児童館を理想的に作ることが大切と思いました。 子どもを連れて階段の上がり下りは大変なので、2階建てまでにすること。 エレベーターの設置はバリアフリー対応としてで、緊急時を考えると極力、乳幼児の為の施設は1階にすべきだと思います。 外で遊べる庭、独自の駐車スペース、などを考えると、敷地も相当の面積が必要になります。 必要な設備次のとおり。 ・集会室 ・プレイホール ・体育遊戯室 ・幼児室 ・授乳室 ・談話コーナー ・ふれあいラウンジ ・図書室 ・相談室 ・静養室 ・創作活動室 ・屋外広場あるいは中庭 ・事務室 ・音楽室」については、検討したい。 「既存施設を利用しての児童館としても、こども図書館は必要ない。現在の中央図書館と各公民館の分室図書館で十分だと感じています。」については、昭和59年に中央図書館が開館したときの児童書は10,614冊、一般書は26,705冊であったが、平成21年度では児童書は47,943冊、一般書は85,026冊となっている。近年、朝の開館と同時に入館し一日の大半を図書館で過ごすという利用形態が見受けられる。増える本の所蔵スペースの確保、滞在型利用者の増等を考慮すると、中央図書館の児童コーナーの主たる機能をこども図書館へ移転することにより現在の課題の解決に繋がると考える。 「こども図書館については、図書館全体を長期的展望で考えないといけないと思います。あわてて結論を出さず、図書館協議会内での検討、調査、研究を経てからの方が良いと考えます。また、児童館との複合施設には反対です。文化センターとの複合施設での使いにくさを感じている現在、単独館を希望します。なにより、拙速にならぬよう検討する材料の提示を受けてからの十分な話し合いの時間が持てることを希望します。」については、児童館との複合施設については、市の政策、方針で決定されたものです。児童館の機能と、こども図書館の機能と2つの機能を持った複合施設を整備することは利用者にとつ
-----	---

	でもメリットがあるのではないかと考える。
議長	配布資料１「(仮称) こどもプラザ整備に向けた基本的な考え方(案)」について事務局から説明してください。
事務局	配布資料１「(仮称) こどもプラザ整備に向けた基本的な考え方(案)」についての説明を行う。
議長	事務局からの説明が終了しました。 ただいま説明があった基本的な考え方(案)に沿って次の配布資料２「(仮称) こどもプラザ整備施設(案)」に記されている施設を(仮称) こどもプラザの中に整備して行くということであり、本日の配布資料１・２の内容を基本計画に盛り込んで行くといくことか。
事務局	そのとおりです。委員の皆様におかれては、配布資料１・２について、ご意見等をいただきたい。
議長	委員の皆様からご意見等をお願いします。 ちなみに、(仮称) こどもプラザの規模はどの程度を想定しているのか。
事務局	延べ床面積１，０００㎡程度を想定している。
委員	こども図書館を併設する理由は中央図書館の蔵書の増大によるスペース不足を解消するためか。
事務局	(仮称) こどもプラザの延べ床面積が１，０００㎡を想定していることから、こども図書館はその３分の１の３００㎡程度を想定している。現在の児童コーナーは１３０㎡程度であることからスペース不足の解消に繋がると考える。大まかな館内配置については、書架１５０㎡、閲覧スペース９０㎡、事務室兼書庫が６０㎡程度を想定している。
委員	配布資料３中の「児童館とこども図書館へのニーズがどの程度あるのか、まずは調査して頂きたいと思います。」についての見解を伺う。
事務局	「ニーズ調査を行う、行わない」については、答えられない。(仮称) こどもプラザを整備することについては、市が決定したことであり、我々が議論することではないと考える。
委員	配布資料３中の「地域子育て支援拠点市民アンケート調査によると、「室内で遊べる施設(児童館)がほしい」は有効回答者１７１人中２名しかいません。それなのになぜ建てるのでしょうか。」についての見解を伺う。
事務局	これについては、北本市次世代育成支援行動計画の平成２１年度事業進捗状況報告書を作成する中で実施した、平成２２年９月１日から９月３０日の間、地域子育て支援拠点等利用者のアンケート結果であって、平成２０年度に実施

	した「北本市次世代育成支援に関するニーズ調査」では就学前児童では約 6 割の方が、小学生児童では約 4 割の方が「児童館を利用したい」との調査結果となっている。
議長	この協議会は、(仮称) こどもプラザを整備するための議論をする協議会であると考えますが、事務局から改めてこの協議会の目的について説明してもらいたい。
事務局	当協議会は、市が政策決定した (仮称) こどもプラザを整備するにあたり、市民の皆様からご意見等をいただき、より良い (仮称) こどもプラザを整備するための協議会でありますので、ご理解ご協力をお願いします。
委員	協議するにあたり、市がどこにどのような施設を整備したいのか、市の基本的な考えかたが示されない中で、議論できない。施設の青写真 (図面) を提示してもらいたい。
事務局	この会議は、基本設計作成に向けた基本計画を作成するための会議である。施設にはどのような部屋や機能等を持たせる必要があるかを議論していただきたい。そのたたき台として、配布資料 1 「(仮称) こどもプラザ整備に向けた基本的な考え方 (案)」であり、このあと説明する配布資料 2 「(仮称) こどもプラザ整備施設 (案)」を提示した。図面については、基本計画をもとにした基本設計で作成されることとなる。
委員	図書館協議会に諮っていないのに、こども図書館を整備することに納得できない。駐車場の問題等もあり、狭い庁舎敷地に児童館とこども図書館の複合施設を整備することは難しいと思う。せっかく整備するのであれば、図書館と児童館は分けてより良い施設を整備した方が良いと考える。
事務局	児童館との複合施設については、市の政策、方針で決定されたものであることから、ご理解願いたい。
委員	施設を整備する位置や階層について示してもらいたい。
事務局	整備する位置については、第 1・2 庁舎の西側との提案が新庁舎設計業者から示されている。階層については、運動機能を有する児童館とこども図書館の複合施設であることから 3 階を想定している。
委員	小学生はそれぞれの学区外に出てはいけない、防災北本が放送される午後 4 時以降児童は保護者と一緒でなければならない、というルールがあり、小学生にとって平日の利用は難しいことが考えられることから、土日は小学生の利用に配慮した運営を希望する。
議長	配布資料 2 「(仮称) こどもプラザ整備施設 (案)」の「屋外広場」は 1, 0 0 0 m²に入るのか。

事務局	入らない。
議長	駐車場は、庁舎と区切るのか
事務局	どのように区切るかは、今後の検討となるが、上尾市のような大規模な駐車場は不可能と考える。
議長	上尾市の児童館を視察したとき職員の方が「駐車場を拡張すればするほど車利用者が増加し、また、上尾市の税金を使って駐車場を拡張したけれど、上尾市以外の利用者も増加するという状態になっている。」と話していた。
委員	配布資料2「(仮称) こどもプラザ整備施設(案)」に施設名が記されているが、面積を示したほうが想像しやすいのではないかと。
事務局	各施設の面積については今後の検討と考えている。現時点では、整備規模等は考慮せず、(仮称) こどもプラザにどのような機能をもたせたいのか、について主に議論していただきたい。
委員	配布資料1「(仮称) こどもプラザ整備に向けた基本的な考え方(案)」の中で、当たり前だが児童、親子がメインとなっている。市民活動団体で中学生、高校生、大学生、社会人から組織されるジュニアリーダーという人たちがいて、青少年育成活動を行っている。駅西口ビル2階にママ&キッズサロンがあるが、母親と子どもしか利用していないことから、中へ入りづらい。青少年育成活動を行っている人たちが、ボランティア活動として参画できる施設でも良いのではないかと。
委員	核家族世帯が多く、こどもが祖父母や親以外の大人と接する機会がすくなくなっている。親と子だけの施設ではなく、親子が青少年や社会人等、地域とふれあうことのできる地域に開かれた施設でも良いのではないかと。
事務局	ここで、改めて配布資料2「(仮称) こどもプラザ整備施設(案)」について事務局から説明を行う。
事務局	先ほど委員さんからの意見で配布資料1「(仮称) こどもプラザ整備に向けた基本的な考え方(案)」の中に「青少年交流の場」との趣旨の考え方を追加してはどうかとの意見があったが、議論の中で必要となれば追加するが、いかがか。
委員	青少年育成活動ボランティアの方が施設に常駐して何か活動するというのではなく、運営する中でボランティアの方が、例えば「何曜日の何時から何某遊びをする」というような参画があると子どもも喜ぶと思う。
委員	配布資料1「(仮称) こどもプラザ整備に向けた基本的な考え方(案)」の(1)児童センターの④と⑤の間に、「青少年交流の場」との趣旨の考え方を追加してほしい。

事務局	わかりました。
委員	音楽室を整備してもらえないか。
事務局	委員の皆様が必要と考えるのであれば、基本計画の中に盛り込んでいきたい。ただし、基本設計を作成する段階では、建築面積を考慮する必要が生じることから、検討が必要と思われる。
議長	議題(2)その他、について、事務局から何かあるか。
事務局	なし。
議長	それでは「議題(2)その他」を終了とする。
事務局	4 閉会
議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。 平成 23 年 1 月 26 日 会長（議長） 金井 裕	